

第15回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第3回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成20年1月10日（木）13時から16時

2 場 所 秋田地方法務合同庁舎1階 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（秋田行政評価事務所）佐藤所長、宮嶋事務室長 ほか

4 議 題

(1) 委員長あいさつ

(2) 秋田地方第三者委員会の受付状況

(3) 個別案件について

(4) その他

5 会議経過

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤所長から説明がなされた。

(2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金8件について、審議が行われ、うち1件についてはあっせん案が決定され、1件については年金記録の訂正が不要と判断された。また、残りの国民年金6件については継続審議とされた。

(3) 次回は、1月23日（水）13時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第16回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第3回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成20年1月18日（金）13時から16時

2 場 所 秋田地方法務合同庁舎1階 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員

（秋田行政評価事務所）宮嶋事務室長 ほか

4 議 題

(1) 部会長あいさつ

(2) 秋田地方第三者委員会の受付状況

(3) 個別案件について

(4) その他

5 会議経過

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室長から説明がなされた。

(2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金8件、厚生年金2件について、審議が行われ、国民年金についてはあっせん案の決定が1件、年金記録の訂正が不要との判断が1件なされた。また、残りの国民年金6件、厚生年金2件については継続審議とされた。

(3) 次回は、1月31日（木）13時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 17 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 4 回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 1 月 23 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 秋田地方法務合同庁舎 1 階 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（秋田行政評価事務所）佐藤所長、宮嶋事務室長 ほか

4 議 題

(1) 委員長あいさつ

(2) 秋田地方第三者委員会の受付状況

(3) 個別案件について

(4) その他

5 会議経過

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤所長から説明がなされた。

(2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 9 件、厚生年金 3 件について、審議が行われ、国民年金についてはあっせん案の決定が 1 件、年金記録の訂正が不要との判断が 1 件なされた。また、残りの国民年金 7 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。

(3) 次回は、2 月 4 日（月）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 18 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 4 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 1 月 31 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 秋田地方法務合同庁舎 1 階 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員
（秋田行政評価事務所）佐藤所長、宮嶋事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤所長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 8 件、厚生年金 4 件について、審議が行われ、うち厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 8 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、2 月 12 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕